

第5回交通基本法検討会 議事要旨

日時：平成22年2月1日(月) 17:00～18:30

場所：国土交通省省議室

有識者：

高野 宏一郎 氏 新潟県佐渡市長

一色 昭造 氏 中島汽船株式会社代表取締役

松井 昇 氏 東海汽船株式会社船長

開 梨香 氏 株式会社カルティベート代表取締役

有識者からの主な御意見：

- 過疎・人口減少が進み、国の関与なしでは航路の維持はかなり厳しい。離島があることで、国として恩恵を受けていることから、国が責任を持って離島を守るべき。観光客の呼び込みや企業の誘致、医師の確保、生鮮品の輸送など課題は多い。また、島を訪れた観光客が島内で移動するための二次交通の問題がある。近年、観光客は、団体旅行から個人旅行へ既にシフトしていることを認識している。交通モードごとの実際の輸送コスト差が地域格差を固定することから、新しい国土観をもって交通コストの平準化を推進すべき。
- 離島では、少子高齢化がかなり進んでいる。松山市の合併に伴い、旧中島町より黒字の航路だけではなく、赤字のバス路線も共に譲渡され事業を実施している。これまで船員を減らす等経営努力をしてきたが、原油高騰により打撃を受けた。当初、補助金を要望したが、運賃が全国平均より低いと言われ、運賃を引き上げざるを得なかった。現在、修学旅行生を島に受け入れるPRをしていて好調。島々でイベントも実施中。交通基本法の制定により、移動の権利を認めて、離島航路も位置づけてほしい。安全の問題、低廉なサービスの提供、上下分離方式(船舶を公的機関が建造し、交通サービスを民間企業が提供)の導入などが課題。

- 港湾施設が風波の影響を直接受けるため、船を島に着岸出来ないことがよくあり、港湾整備の充実が必要。船員の確保も課題。観光客の誘客活動にも力を入れているが、交通費が嵩み難しい。現場で働く立場としては、島の命綱でもある海上交通路を安全確実に確保したい。
- 離島の経済活性化と自立を目指した着地型の観光の推進が必要。例えば、旅客自動車運送事業許可の基準が島の実情やサイズに合っておらず、許可されにくい問題がある。国は法整備や許可制度において自由度が高い仕組みを作り、財政的に地域を支援することが求められる。観光面では、周遊型から滞在型へ、団体より個人旅行が主流になってきている。これからは、農業や漁業も連携して観光振興出来ればよいが、辺境の離島にはノウハウがない。地域の実情にあったコンサルティングや支援策が必要である。生活コストが高いうえに、医療・福祉・教育などの基本的なサービスを楽しんでいない辺境の離島群が国境を守り、排他的経済水域など国益に貢献しているという現実を踏まえ、国策として離島の交通や生活を守る必要がある。

以上